

令和6年度1月 第10回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和7年1月20日(月) 午前10時00分 ~ 午前10時30分

開催場所 あま市役所 2階 D会議室

出席者

農業委員会委員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	太田 昌史	出席	推1	櫻井 博文	出席
2	辻本 雅之	出席	推2	毛利 康夫	出席
3	山田 昌弘	出席	推3	村上 英夫	出席
4	近藤 哲夫	出席	推4	伊藤 幸夫	出席
5	竹嶋 肇	出席	推5	小鹿 正実	出席
6	宮崎 君恵	出席	推6	竹田 隆義	出席
7	片岡 伴造	出席	推7	大平 悦司	出席
8	木全 和光	出席	推8	丹羽 敦	出席
9	山田 英史	出席	推9	水谷 鋼造	出席
10	木村 日登美	出席			
11	鈴木 義雄	出席			
12	近藤 善成	出席			
13	武藤 多津美	欠席			
14	塚本 隆啓	出席			

議案説明及び会議に職務の為出席した者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	今枝 勲男	書記	伊藤 秀樹

傍 聴 人 なし

提 出 議 案

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 3 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 3 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 3 3 号 農用地利用集積等促進計画について
日程第 6	報告第 2 6 号 農地法第 5 条の規定による届出について
	報告第 2 7 号 農地法第 1 8 条の規定による通知について

議 長 (あいさつ)

本日の出席につきましては、農業委員の出席数は13人、推進委員の出席数は9人です。武藤委員が欠席となっております。

定足数に達していますので、令和6年度1月あま市農業委員会総会を開会します。

本日の議案日程はお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

12番近藤善成委員及び14番塚本隆啓委員を指名します。

議 長 日程第2「会期の決定」を議題とします。

本総会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 長 日程第3 議案第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説明)

説明に入る前に1点ご報告をさせていただきます。11月の総会に議案第26号申請番号5-29号にて議案を上程させていただきました、農地法第5条の規定に基づく許可申請についてでございます。申請地は花長金岩越地内の畑で、資材置場兼駐車場への転用で所有権移転の申請について、申請代理人より申請取り下げ願いが提出され、愛知県が受理しましたのでご報告させていただきます。

それでは、議案第31号について説明いたします。

3-35番につきまして、説明いたします。

参考資料は1~2ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町秋竹高頭、大島、小島田地内の田及び畑の所有権移転による経営拡大となっております。

3-36番につきまして、説明いたします。

参考資料は3~4ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町秋竹中道、六反田地内の田及び畑の所有権移転による経営拡大となっております。

以上、譲受人等の経営農地に不法転用は無く、営農計画等も特に問題等はあ

りませんでした。

こちらにつきましては、1月16日に近藤善成委員と毛利委員と現地確認をさせていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 議案第31号につきましては、近藤善成委員と毛利委員に現地確認を行っていただきましたが、近藤委員から現地の状況について報告願います。

近藤委員 議案第31号につきましては、現地を確認しましたが、農地の耕作について問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び近藤委員から説明・報告がありました、議案第31号について、何かご質問等はございますか。

議 長 他にご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第31号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員挙手です。よって、議案第31号は承認されました。

議 長 日程第4 議案第32号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説明)

議案第32号について説明いたします。

5-37番について説明いたします。

参考資料は5～6ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町安松二丁目地内の田で、資材置場への転用で所有権移転となっております。譲受人は名古屋市中村区に本店を置き、土木工事業を営んでおります。現在申請地の南側隣接地に資材置場を設け事業を行っておりますが、事業の効率を考え、他市町にある資材置場の集約を図るために用地を確保しようと考えていたところ、当該土地の譲受の内諾をいただけたため、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域に隣接する区域の農地で10ha未満であるもので、農地区分は、第2種農地に区分されます。業務上必要な施設で、集落に接続しているため、転用の許可が見込め

ます。

続きまして、5-38番について説明いたします。

参考資料は7～8ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七森山弁才天地内の田で、駐車場への転用で所有権移転となっております。譲受人は名古屋市昭和区に居住しております。現在自己の所有する5台の車のうち4台を貸駐車場に駐車しておりますが、駐車場オーナーの土地利用計画により解約を求められているため、新たな駐車場用地を、自宅及び自身の経営する会社から15分圏内の通勤経路上で確保しようとしていたところ、当該地の譲受けの内諾をいただけたため、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域に近接する区域の農地で10ha未満であるもので、農地区分は、第2種農地に区分されます。日常生活上必要な施設で、集落に接続しているため、転用の許可が見込めます。

続きまして、5-39番について説明いたします。

参考資料は9～10ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町桂六勺地内の畑で、駐車場兼資材置場への転用で所有権移転となっております。譲受人は隣接地にて電気工事業を営んでおります。仕事量の増加に伴い駐車場及び資材置場が不足する状況となり、新たな用地を確保しようと考えていたところ、当該土地の譲受けの内諾を頂けたため、今回の申請となっております。なお、こちらの案件につきましては、9月の総会の際に農振除外の議案を上程させていただいた案件となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域に近接する区域の農地で10ha未満であるもので、農地区分は、第2種農地に区分されます。業務上必要な施設で、集落に接続しているため、転用の許可が見込めます。

以上につきましては、1月17日に海部農林水産事務所と現地調査をさせていただいております。また、1月16日に近藤善成委員と毛利委員と現地調査をさせていただいております。

議 長 近藤委員と毛利委員に現地確認を行っていただきましたが、近藤委員から現地の状況について報告願います。

近藤委員 議案第32号につきましては、現地を確認しましたが、転用に関して周辺農地への影響について問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び近藤委員から説明・報告がありました、議案第32号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問もないようですので採決に移ります。

議案第32号を許可相当として愛知県知事に送付することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員です。よって、議案第32号は承認されました。

議長 日程第5 議案第33号「農用地利用集積計画について」を議題とします。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説明)

議案第33号について説明いたします。

申請件数につきましては1件、貸付地面積は1,024㎡、借受者は1名となっております。利用権設定を受ける担い手においては、農地の集約化に関し影響はなく、また、農業経営においても問題が無いことを事務局として確認しております。

議長 ただ今、事務局から説明ありました、議案第33号について、何かご質問等はございますか。

議長 ご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第33号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員挙手です。よって、議案第33号は承認されました。

議長 日程第6 報告第26号「農地法第5条の規定による届出について」、報告第27号「農地法第18条の規定による通知について」を事務局から報告願います。

事務局 (報告)

議長 ただ今事務局から報告がありました、報告第26号、報告第27号について、ご質問・ご意見等はございませんか。

議長 ご質問も無いようですので、質疑を終了します。
以上で本会の会議に付議された事案は、すべて議了しました。

よって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。長時間にわたりご苦労さまでした。

次回の農業委員会でございますが、2月20日(月)午前10時からの予定です。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和7年2月20日

議 長 太田 昌史

署名委員 近藤 善成

署名委員 塚本 隆啓